平成29年７月１４日

保護者各位

射水市立下村小学校PTA

会長　　若林　傑

**＜下村小学校PTAスタンダード＞　「インターネット利用」ルール説明書（ベータ版）**

今年度、射水市の全小中学校で、インターネット利用に関してのルール作りをすることになりました。

下村小学校PTAでは子供に分かりやすく、きちんとルールを作ってしっかり守れるように掲示できる形にしました。

お子さんと話し合って、それぞれのご家庭で守ることのできるルールを書き込み、完成しましょう。

そして、リビングや居間にルールを貼りだして、子供も大人も確認し、守るようにしましょう。

以下は**「インターネット利用」ルール**についての説明です。

**子供のインターネット利用は保護者の管理のもとに利用許可しましょう**

**子供のネット依存症・ネットトラブルは保護者の責任です。**

○　学校や友だち、また社会の風潮のせいにしてはいけません。そのためにそれぞれの家庭でルールを作り、ネット依存にならないように子供たちを導き守りましょう。

**☆☆☆　インターネットを使うときは、ルールを守って使います　☆☆☆**

**１．基本原則　ルールは必ず守ります。**

○　ルールは守るためにあります。守らなかった場合、どうするかを相談して書きましょう。

　子供がルールを守れるように罰則を設けることも必要かも・・・

**２．インターネットに接続できる機器は、全部保護者が管理します。**

○　インターネットに接続できる機器は、たくさんあります。(ゲーム機・音楽機器・スマホ・モバイル端末・パソコン)　親子でどのような機器があるか確認して書き出しましょう。

**３．一人では、使いません。必ず、大人のいる、決まった部屋で使います。**

○　一人で自分の部屋で使うと、どのような使い方をしているのか、保護者が把握できなかったり、

ルールを守れなかったりします。リビング等、大人のいる場所で使うことを習慣にしましょう。

　自分の部屋には持っていかない、というルールもよいでしょう。

**４．決められた時間で使います。**

○　我が家流の決められた時間を決めましょう。○時～○時としてもよいですし、○分（時間）としてもよいでしょう。

小学生はインターネットを意識して使用し始める時期ですが、子供たちはあっという間に慣れ、いろいろな技術を吸収します。インターネットを使いこなせるようになると便利で楽しい反面、使い方を自分でしっかりコントロールできるように保護者が助言しましょう。

**５．以下のことは、しないこと。**

**チクチク言葉、思いやりのない言葉の書き込みはダメ！**

　○　軽い気持ちで書き込んだ言葉も相手をひどく傷つけてしまう場合があります。

　　　“うちの子にかぎって…”は禁物です。

　　　子供がインターネット利用にだんだん慣れてくるとSNSや掲示板を利用するようになります。

　　普段の生活でも使ってはいけない言葉は、ネット上でも使用禁止です。

　　「名誉棄損」「侮辱罪」等の犯罪になる場合もあります。

**アプリや音楽のダウンロードは、自分で勝手にしない！**

　○　違法サイトや違法ソフトと知りながらゲーム等をダウンロードするのは重大な違法行為です。

　　また、子供が意識せずに曲のダウンロードやゲームの特定アイテム入手に課金がされて、覚えのない金額が請求されることもあります。

**○○しながらの“ながらスマホ”は絶対にしない！**

　○　食事をしながら、歩きながら、自転車に乗りながら・・・の“ながらスマホ”は絶対にしないでください。

**他の人のＩＤやパスワードは絶対に使わない！**

　○　子供同士でインターネット接続のできるゲーム機器を交換して使ったり、ＩＤやパスワードを

　　教え合って遊んでいたりすることがあります。トラブルや思わぬネット犯罪に進展する危険もあります。

絶対にやめましょう。

子供のネット依存は、こころの発達にも大きな影響があると思われます。

日本小児科医会の「子供とメディア」の問題に対する提言には、“メディアとの長時間に及ぶ接触はいまだかつて人類が経験したことのないものとなり、 心身の発達過程にある子供への影響が懸念”されるとあります。

・他の人との会話や遊びを大切にする

・ネット以外に熱中できるスポーツや文化活動を身に付ける

・子供がまねをしないように、大人が健全なネット利用の見本となる

今後、社会において必ず使いこなしていかなければならないインターネットを子供のころから上手に使うことができるよう、保護者をはじめとして、大人たちが指導していきましょう。